

令和8年2月10日

「ベースアップ」及び「初任給改定」について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、「従業員の働きがい・エンゲージメントの向上」、「昨今の物価高騰に伴う実質賃金の低下への対応」、「優秀な人材の確保」などを目的として、「ベースアップ」及び「初任給改定」を実施する方針を決定し、徳島大正銀行従業員組合に下記の内容にて申し入れを行いました。

5年連続となる今回のベースアップ（定期昇給含む）は、行員平均で4.2%程度、全従業員平均で4.3%程度の賃金引き上げとなります。また、今回のベースアップを含めた過去5年間における行員の賃金引き上げ率（定期昇給を含む）は15.0%程度となる見込みです。

当行は、お客さまにご提供するサービス並びに企業価値の更なる向上のため、今後も人的資本投資の拡充を図り、目指す姿である「人、地域、社会と、ともに成長し続けている銀行」の実現に取り組んでまいります。

記

1. 今回のベースアップ

＜対象者＞

全従業員（行員・嘱託・パートタイマー）

＜実施内容＞（定期昇給含む）

行 員・・・行員平均で4.2%程度

全従業員・・・全従業員平均で4.3%程度

＜実施時期＞

全従業員・・・令和8年7月より

2. 初任給の改定

＜改定内容＞

（単位：円）

	現在の初任給	改定後の初任給	現在比
大学卒	255,000	270,000	+15,000
短大卒	215,000	230,000	+15,000
高卒	202,000	217,000	+15,000

＜改定時期＞

令和9年4月採用の新入行員より改定

以 上